

経営(継承)のツボ

理念



転期に立つ経営者の資質の鍛え方⁶³

かいかぶりん

改過不吝

早川浩士

有限会社ハヤカワプランニング代表取締役

はやかわ・ひろし

経営コンサルタント。1991年に独立。介護事業に関する独自の調査に基づいたデータ分析を各誌・紙に発表。著書に『早川浩士の常在学場』(筒井書房)、『介護人財創造塾』(筒井書房)、『介護保険改正に勝つ!経営』(年友企画)、『データで徹底分析 介護事業の最新動向と経営展望!』(日本医療企画)など。

http://www.hayakawa-planning.com

ブログ: http://ameblo.jp/hayakawa-planning/

4月からは高校3年生

第3期介護保険事業計画がスタートした2006年4月号に「不易流行」の四字熟語を用いて以来、今回が61回目となる。

介護事業を教育制度になぞらえ、小学校6年間(旧介護保険法Ⅱ第1期、第2期事業計画)の間に培った「不易」を踏まえ、中学校新介護保険法Ⅱ第3期事業計画に進学して新たな「流行」に挑戦しなければならぬと記した。

「不易」は、変わらないこと、即ち、どんなに世の中が変化し状況が変わっても絶対に変わらないもの、変えてはいけないものがあり、介護サービスに欠かせない排せつ、入浴、食事、認知症などを「不易」ととらえてはどうかと。

「流行」は、変えるもの、社会状況や私たちを取り巻くあらゆる環境の変化によってどんどん変わっていくもの、あるいは変えていかなければならぬものであり、制度改正に伴って始まる運動器、口腔ケア、栄養改善などの介護予防、地域密着型サービスや小規模多機能型居宅介護などの新サービスを「流行」と位置づけてみてはどうか

と。

小学校から中学校への移行に伴って、主要教科の名称変更や新たな外国語科目の登場などを踏まえ「不易」を知らざれば、基立ちがたく、流行を知らざれば、風新にならず」と、俳諧で説かれた「不易流行」の概念を紹介しつつも、人口減少かつ超高齢社会へと劇的に移行する時代のなかで15年に向かって目まぐるしく変化していくことを危惧して6年目。

来年の大学進学(第5期)を控え、4月からは高校3年と置き換えた意識が必要ではなからうか。

過ちを改むるに吝かならず

「改過不吝」の出目は、『書経』にあつて、過ちを改むるに吝かならずと読む。

人には誰にでも多少の過誤があるものだが、それを隠し立てして改めようとしない人がいる。

過ちを過ちとして改めることへの努力を惜しまない姿勢、それを吝かならずと表現している。

「論語」にも、「過ては則ち改むるに憚ること勿れ(学而1)」や「過ちて改めざる、是れを過ちと謂う(衛霊公15)」などがある。

「改」は、「己」をはつとさせるという動きを示す「父」をくわえることとで、あらためること、あらたまること、などの意に変わる。

第5期介護保険事業計画では、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現をめざすため、介護保険法等の一部を改正する法律案(仮称)のポイントが厚労省老健局より10年12月24日に示された。

次期改正は、小規模にとどまる方針とはいえ、居宅サービスに「地域包括ケア」が取り入れられ「24時間対応の定期巡回・随時対応型サービス」と「複合型サービス」が創設される。

一方、利用者への負担増を行わず、財政安定化基金、介護給付費準備基金を取り崩して保険料の軽減に充てるなど、新たな財源確保がない状態では、介護報酬改定の0ベースどころか、マイナス査定も十分にありうる。

改正には、改(快)善と改(怪)悪が避けられないので、「改過不吝」の気概を怠ってはなるまい。トップの意識改革も同じだ。